

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部介護保険課高齢者施設担当
問合せ先 03 - 5803 - 1208

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	民間特別養護老人ホーム建設整備費助成金								
根 拠 規 定 等	文京区社会福祉法人に対する助成に関する条例、特別養護老人ホームの建設に係る協定書及び文京区老人福祉施設等整備費補助要綱								
創 設 年 月	平成	7	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	29年	終了予定年月	令和7年3月
見 直 し 年 月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			

見直しの内容

予 算 科 目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号
	5 民生費	2 老人福祉費	1 老人福祉事業費	27 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成	1 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成	

補 助 金 の 種 別 奨励的補助 施設運営補助 扶助的補助 投資的補助 利子補給

2 補助金の概要

補 助 目 的	特別養護老人ホームの建設に要する経費の一部を事業者に対して補助することにより、特別養護老人ホームの整備を促進し、もって在宅生活の継続が困難な介護を必要とする高齢者を支援する。								
補 助 事 業 等 の 内 容	民間特別養護老人ホームの整備事業								
補 助 対 象 経 費 の 内 容	特別養護老人ホームの建設整備費								
補 助 事 業 者 等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 社会福祉法人東六会								
補 助 金 の 算 出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕 <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 施設により異なる 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
公 募 の 状 況	非公募								
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔預金通帳(写し)〕								
補 助 ・ 単 独 の 状 況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 負担割合 区 国 都 補助対象者 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) 上乗せの内容・理由 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)								

3 交付実績

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	16,343	16,343	16,343	16,343
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	16,343	16,343	16,343	16,343
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的な効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	整備された特別養護老人ホームに、継続的に区民が入所している。
課題	今後の介護基盤の整備に当たっては、中長期的な視点に基づき、高齢者が可能な限り在宅で安心して暮らせる体制を整備していく中で、本補助金のあり方について検討していくことが課題である。
今後の方向性	協定書に基づく補助期間が終了するまで、補助金の交付を継続する。